



消防だより

標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

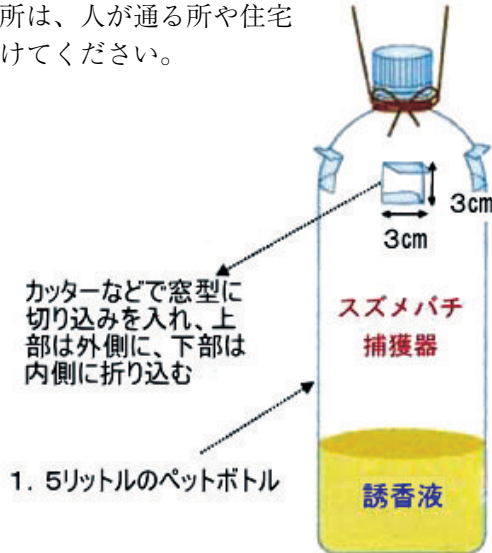
◆スズメバチ対策

誘香トラップを使ってハチを人や家から遠ざけることが効果的。

★誘香トラップの作り方★

1.5ℓのペットボトルの上部数カ所に直径3cmほどの穴を開け、中に水150cc、日本酒150cc、酢50cc、砂糖75gを混ぜたものを木などに吊ります。

※吊るす場所は、人が通る所や住宅付近は避けてください。



カッターなどで窓型に切り込みを入れ、上部は外側に、下部は内側に折り込む

1. 5リットルのペットボトル

スズメバチに注意!

スズメバチは、夏から秋にかけて最も盛んに活動します。こちらから刺激を与えたり、巣に近づいたりしなければ攻撃してくることはほとんどありません。

ハチは黒いものに寄って来る習性がありますので、服装には気を付けましょう。



◆万が一刺された場合

- その場から数十メートル離れる
- ハチの針が残っている場合そっと抜く
- 傷口を流水でよく洗い流す
- 濡れたタオルで冷やし安静にするか、医療機関を受診する

※ハチの毒は水に溶けやすく、傷口から毒を出すようにもみながら流水にさらすと効果的です。また、呼吸苦などのアレルギー症状が出たらすぐに救急車を呼びましょう。

◆ハチの巣駆除の問い合わせ

- 役場住民課環境衛生係（1階⑤番窓口 ☎485-2111内線125）
- 標茶消防署（☎485-2021）

はかり定期検査のお知らせ

商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、病院などで、取り引きや証明上の計量に使用する「はかり」は、**①検定証印等**が付されたものでなければなりません。

また、計量法により、2年に1度、北海道知事が実施する定期検査を受けることが義務付けられています。

この検査で合格した「はかり」には、**②定期検査済証印**が付き、継続して取り引き・証明に使用できます。

取り引きや証明に「はかり」を使用している方は、次のとおり受検願います。

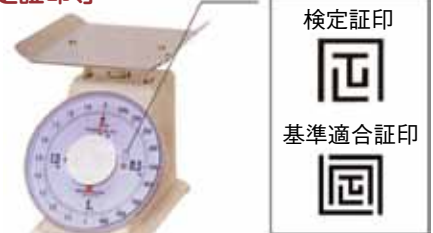
なお、本町では、定期検査の前に「はかり」を使用している事業所などを巡回し、「はかり」の数などを調査します。

後日、下記係職員が調査に伺った際にはご協力願います。

■定期検査期間／9月10日(水)～11日(木)

■定期検査場所／勤労者会館、ふれあい交流センター、虹別酪農センター、磯分内酪農センター、塘路住民センター

①検定などに合格したはかりに付けられる検定証印等



※検定等に合格したはかりの銘板などにいずれかの証印が付されています。

②定期検査済証印（合格ステッカー）例（前回平成23年分）



定期検査済証印
（北海道の例）

■問い合わせ／役場企画財政課商工労働係（2階⑤番窓口 ☎485-2111内線251）

平成26年度

第69回

S高祭



■日付／7月**12**日(土)・**13**日(日)

12日…アトラクション

- ・アトラクション…午後1時40分～3時
(開場 午後1時20分)

農業者トレーニングセンター

13日…創造展一般公開・販売会

- ・午前10時～午後1時
標茶高等学校校内
- ・13日(日)は体育館横駐車場または高校公宅駐車場
をご利用ください。
- ・両日ともに、上履きやスリッパを持参してくだ
さい。
- ・11日(金)に特別養護老人ホームやすらぎ園にて3
年生のアトラクションを行います。(雨天中止)
午後2時10分ころを予定



昨年の様子

■問い合わせ／北海道標茶高等学校 (☎485-2001)

別海駐屯地創立49周年
記念行事

7.26 2014 (土)

一般開放 午前9時～午後2時
(雨天決行)

駐車場完備
野付郡別海町西春別42-1

戦車試運転
90式エアージャンボ滑り台！
観覧車

お問合せ 別海駐屯地広報課 電話0153-77-2231(内線202)

休日公証相談を 実施します

日ごろ仕事などの関係で、公証人役場へ相談できない方のために、無料で休日公証相談を行います。

■日時／7月27日(日)、午前10時～午後4時

■場所／釧路公証人役場

■相談内容／遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など

■申込期限／7月25日(金)

■申し込み・問い合わせ／釧路公証人役場 (☎0154-25-1365)